

かみね 議会だより 200号

令和3年
第4回定例会(12月)

P2~3 こんなことが決まりました

P4 議案賛否表

P6~14 そこが聞きたい(一般質問)

P15~19 中学校子ども議会



買い物支援「とくし丸(切通地区)」
問合せ先：社会福祉協議会



議会ホームページ

令和3年10月 第4回臨時会
 11月 第5回臨時会
 12月 第4回定例会

こんなことが

決まりました

第4回臨時会 1議案 可決
 第5回臨時会 5議案 可決
 第4回定例会 8議案 可決 1諮問 同意

令和3年第4回臨時会は10月26日に開催し、1議案を原案どおり可決しました。
 令和3年第5回臨時会は11月30日に開催し、5議案を原案どおり可決しました。
 令和3年第4回定例会は12月10日から12月17日までの8日間の会期で開催し、8議案1諮問が原案どおり可決同意しました。

氏名 鶴田 正彦
 年齢 70歳
 地区 西前牟田

人権擁護委員候補者の推薦について



全員同意

氏名 石川 富美夫
 年齢 72歳
 地区 井手口
 任期 令和3年12月21日から令和6年12月20日まで

上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について

全員同意

右記の2条例は人事院勧告のとおり、期末手当の支給月数を0.1ヶ月分引き下げるものです。

議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

賛成 全員

特別職の給与条例の一部を改正する条例

賛成 全員

人事院勧告のとおり、期末手当の支給月数を0.15ヶ月分引き下げるものです。

上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

賛成 全員

主なものを紹介します

令和3年度 第4回臨時会 一般会計補正予算

2,487万8千円

会場設営等委託料

600万円

コロナワクチン集団接種会場にてパーティション、診察台、机、椅子、救護用ストレッチャーなど、会場に必要な備品等について設営と撤去委託を行う費用です。

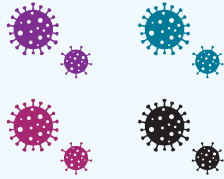
主なものを
紹介します

令和3年度 第5回臨時会 一般会計補正予算

1億50万5千円

新型コロナウイルス 感染症対策販売促 進支援金 **400万円**

人流の抑制により影響を受け、催し物やイベントなどの開催や出店をできなかった事業者に対する支援です。



子育て世帯臨時 特別給付金

9,205万円

対象児童として、平成15年4月2日から令和4年3月31日までに出生した子どもで、主たる生計維持者の所得が960万円と同等未満となっている子どもです。



主なものを
紹介します

令和3年度 第4回定例会 一般会計補正予算

2億5,757万1千円

庁舎1階空調設備 更新工事 **3,000万円**

1階執務室の空調を更新する工事です。



介護・訓練等給付費

3,665万4千円

障がい者サービスの対象者及びサービスの需要増に伴うものです。
(負担割合 国50%、県25%、町25%)



令和3年 第4回臨時会・第5回臨時会・第4回定例会 議案

〈賛否表〉

○は賛成 ×は反対

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	田中静雄	原田希	吉富隆	大川隆城	寺崎太彦	中山五雄

第4回臨時会

46	令和3年度上峰町一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
----	-----------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

第5回臨時会

47	上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
48	上峰町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
49	特別職の給与条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
50	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
51	令和3年度上峰町一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

第4回定例会

52	上峰町税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
53	上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
54	上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
55	令和3年度上峰町一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
56	令和3年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
57	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
58	上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
59	令和3年度上峰町一般会計補正予算（第9号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問 1	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。（過半数議決の場合）

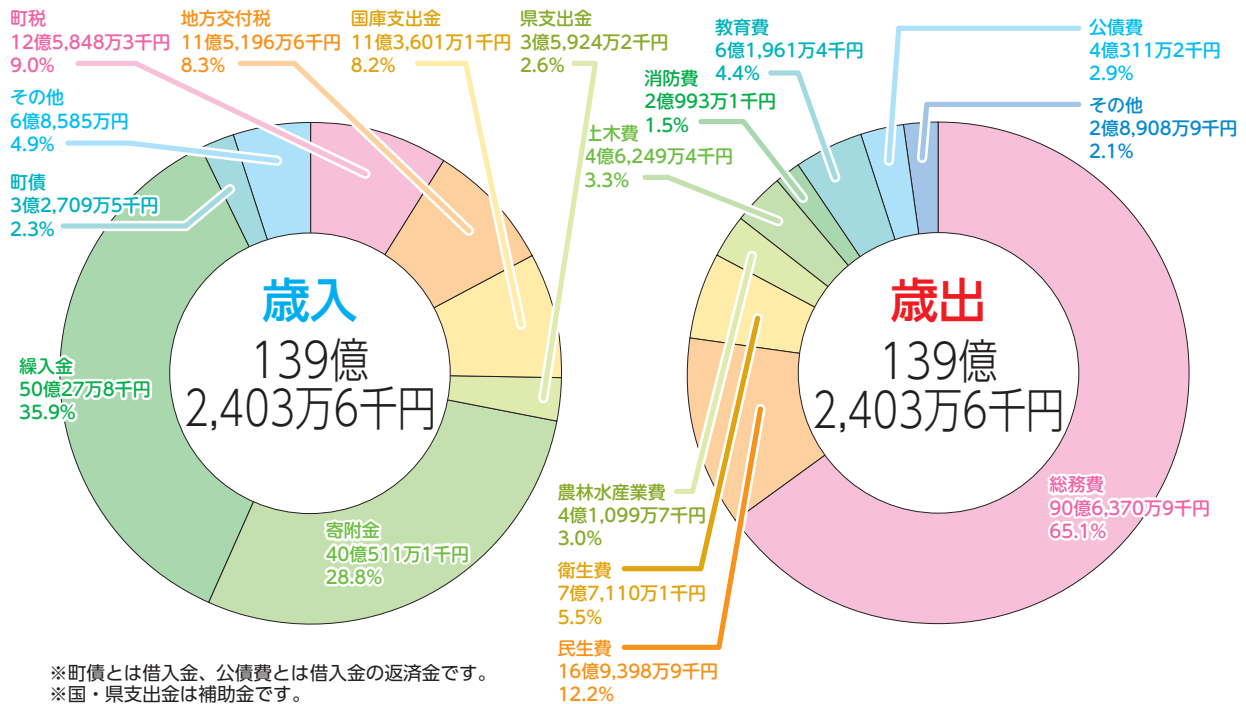
令和3年度 **補**正予算

一般会計

3億8,295万4千円増額して、総額139億2,403万6千円となる。

予
算

本会期までの累計



歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

- ◎子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金 2億410万円
- ◎公共施設整備基金繰入金 3,000万円
- ◎ふるさと寄附金基金繰入金 2,990万円
- ◎新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 2,487万8千円
- ◎障害者福祉費負担金 1,857万7千円

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

- ◎子育て世帯臨時特別給付金 2億410万円
- ◎介護・訓練等給付費 3,665万4千円
- ◎庁舎1階空調設備更新工事 3,000万円
- ◎特定教育・保育施設型給付費 2,300万円
- ◎公共土木施設災害復旧工事 1,455万5千円

特別会計

国民健康保険特別会計

1億485万円を増額して、総額10億9,826万9千円となる。

一般質問

そこが聞きたい

ハザードマップは海拔と表すべき

標高が正しい

問 9月定例議会でも質問したが、水の深さを表すのは、広辞苑によると海拔と記すのが妥当ではないか。

答 危機管理対策監 標高とは、東京湾の平均海面を0mの基準高とした時の高さで、地上に設置された日本水準点を基準とし、全国に水準点をつけて高さを測量して

いる。町のハザードマップでは津波災害ではなく洪水災害を対象としており、その主な指標である浸水深は、

海水面からではなく、各地点のおよその地面の高さ(地盤高、標高)からの浸水の深さを表すと定義されているから標高表記が正しいと認識している。



吉田 豊 議員

問 危機管理対策監は、佐賀県では、津波は発生しないという前提に立っているのか。

答 危機管理対策監 佐賀県でも津波は発生する。

問 1792年の雲仙岳の大噴火では、島原大変、肥後迷惑といわれる災害が発生した。私が心配しているのは、東南海地震による南海トラフ、それに伴う佐賀平野北縁断層が動いた場合を想定すべきではないかと思うが。

答 危機管理対策監 佐賀県が出す津波浸水想定では、最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津

波や今後発生が予想される津波から設定したものとされている。有明海沿岸では、雲仙地溝南縁東部断層帯と西部断層帯の連動の地震と南海トラフ地震が想定されている。これらの想定に基づき算出された津波の高さは、佐賀市で48cmでこの時の佐賀市の満潮の平均潮位が2・72mですから合わせて最大津波は3・2mとなり、その浸水想定区域は佐賀市内にとどまる。佐賀平野北縁断層帯は、活断層帯であるということと、断層帯の広がり沿岸部ではなく内陸部に広がっていることから津波の想定は低いということ、県のシミュレーションの対象になっていないと思われる。

問 町内のアオ地域は、一級河川の堤防ぎりぎりの水位となっており町内の実態に合致した大潮時の満潮を基準とし標高に変えるべきだ。

答 危機管理対策監 ハザードマップにおける浸水深は、東京湾の平均海面を基準とした地盤高からの水深の深さと全国共通に定義されておりこの基準を変えることはできない。また現状では、国、県から提供される指定河川のシミュレーションに基づき予測された浸水想定区域や浸水深のデータについて、大潮等の影響は考慮されていない。大潮の影響を加味した町独自の詳細な浸水データを得るには、各県をまたがって流れる大規模河川全体について新たな前提条件による浸水解析が必要なことから、既存の浸水データ

を輕易には変更できないものと考えられる。

問 誰のためのマップか。町民のためになる防災マップが必要。

答 危機管理対策監 町の実態に応じたマップを作成せよと言われていると理解する。難しいところだが、内水氾濫の一部と捉えて過去に発生した内水氾濫の実態をマップ上にすることは可能かと思っている。現在県において過去の大雨を反映した佐賀平野の浸水シミュレーションのデータが作成されており、市町へのデータの供用がされた際には活用が期待される。

問 その時期はいつか。

答 危機管理対策監 時期については承知していない。

問 実際に合致した標高とすべきでは。

答 危機管理対策監 出来ない。

ほかに
○老人福祉について

水害対策その後の対応は

各項目毎に対処中

問 水害対策、農産物被害対応等進捗状況はどうか。

答 産業課長 農産物被害対応として令和4年産水稻、大豆の種子購入補助アスパラ、イチゴ、ミカンには薬剤、肥料購入費用を県補助に加え町が10分の1を上乗せして補助を計画。農業用機械の修繕に県と町合計2分の1の費用を補助する。

答 危機管理対策監

県で内水対策プロジェクトチームを設置、市町と連携し計画的

な推進に取り組み。

答 産業課長 クリーク事前放流は土地改良区に樋門調整を依頼し地元の同意と協力を得て取り進む。

答 建設課長 前年田地区等の調査は今月補助金交付決定を受け発注の手続きを進めている。町内一級河川の浚渫は切通川の長崎自動車道、佐賀川久保鳥栖線間を計画。同じく長崎本線、34号線間、神埼・北茂安線の上・下流、井柳川の市武神埼線の上・下流を要望中。



大川 隆城 議員

一般質問

答 町長 11月24日筑後川並支派改修工事期成同盟会で本省の河川局長が本省の排水機が停止したことをご存じなく、直ちに調査を要請し、後日筑後川河川事務所長が来庁し、排水機更新へ取り組みチームを設置した報告があった。

外記ため池整備は

調査計画推進中

問 地区説明も含めて進捗状況はどうか。

答 産業課長 関係する下津毛区・下坊所区は説明実施済みで上坊所区は12月15日実施予定。計画概要書作

成業務発注済み、今後ため池の現地踏査、測量、堆積量調査後県営事業で取り組む計画案を年度末までに終了予定。

出生祝い金創設を

子育て環境整備に重点を置く

問 県内増加傾向の出生祝い金はできないか。

答 住民課長 出生祝い金は経済的支援として魅力あるが町民の方からは子育ての相

談体制や情報提供、親子交流の場、仕事と子育てを両立しやすい環境等の充実の要望が多い。現状に加え、それに応えることが町の魅力発信につながる。

小・中学校の主権者教育の考えは

全ての教育活動を通して充実を図る

問 選挙権が18歳からとなり5年程だが投票率がまだ低く小・中学校での主権者教育の充実が必要では。

答 教育長 選挙年齢が下がり高校生等が注目されているが、小・中学校でも主権者教育の在り方は問われている。上峰町では、子ども議会も執行部側、議員側双方を体験するなどレベルの高い体験学習に到達している。今後、社会科をはじめとして全ての教育活動で自治意識や主権者意識を高める教育

を充実させたい。また、学校教育だけでなく家庭や社会の中で主権者の在り方、行動の起こし方を学んでいくと思うので、大人自身に範を示してもらい社会全体で主権者意識を高め行動につなげられればと思う。



ほかに

○小学5・6年教科担任制体育の導入について
○小学校の赤白ぼうし使用の見直しは考えられないか



吉富 隆 議員

中心市街地活性化事業について

解体工事を実施

問 中心市街地活性化事業について、解体工事費負担金7億2,600万円を合同会社に支出をされているが、解体の物件は、上峰町の所有物であるので、上峰町で解体するべきではないか。

答 創生室長 建屋等

については、行政財産として所有しているのので、解体除去等費用を負担する形で、合同会社へ支弁することとしている。

問 町の解体費については、町の所有物

であり、町で指名競争入札をするべきではないか。

答 創生室長 合同会社

社のコンセンサスの得られる範囲で町の入札実施になざられて実施をしているところ。

問 どの会社が、いくらで落札されたか。また発注元が合同会社である。合同会社の一部の業者が受注されているが、何ら問題はないか。

答 創生室長 方式に

ついては、指名競争入札。落札業者に

ついては、牟田建設、中山建設協同企業体である。落札金については6億1,000万円で落札している。消費税込みで、6億7,100万円。それともう1点のほうは、利益相反行為について、合同会社では原則として、当該社員を除いた過半数の社員の同意を得る必要がある。今回は合同会社において、事業者選定後、社員総会を開催し、当該契約に係る同意という形を得ており、適法に処理がなされている旨、報告を受けている。

問 解体工事等貸付金6億7,600万円について尋ねる。

答 創生室長 貸付金の性格としては、

町への返済を前提としており、実行後は債権管理を行なって

いく。

問 貸付金については、書類的なものはどうなっているか。

答 創生室長 契約書の案については、

当方で作成をある程度している。

問 作成については、今からということであるが、私の質問の答弁にはほど遠いんじゃないかと思う。

町が合同会社に貸付する訳であるので、常識的に期限とか、担保物件とか保証人というのは、普通であると思うが。

答 創生室長 担保については、直接的担保という形では想定していない。

問 担保について今のところ、作成していない。町が合同会社に金を貸付するので、相手は信頼のあ

る合同会社であるが書類的なことは、行政が課することだと思いが。

答 創生室長 しかるべき時期にしっかりと実行できるように

な形を取ろうと考えている。
要望 令和4年の3月定例議会までには、書類については、作成するよう強くお願いをする。



建屋解体の様子

八枚・碓線拡幅工事について

着工は令和4年度で進めている

問 進捗状況についていつ頃に工事着工できるのかお尋ねする。

答 建設課長 着工については、令和4年度で進めている。

要望 令和4年度に着工の見通しであると答弁いただいた。今後については、地元の人との協議も重ねて進めていただきたい。

ほかに

○風水害対策について

中心市街地活性化事業の進捗は

解体工事に着手

問 中心市街地活性化事業の現在の進捗状況はどうか。

答 創生室長 合同会社つばきまちづくりプロジェクトでは、予定されているプロジェクトごとに規模感であったり配置の検討を行なうため、出店希望テナントなどのフォーマット把握を行なっている旨、伺っている。

いるのか。

答 創生室長 基本的な話としては、来

年度、上半期中には解体工事が終了する旨と伺っている。造成の話だが、合同会社内でも協議されると思うが配置計画ができないと議論が深まっていかないと考えているので、そちらの方が並行していく話だと思っ

問 定住促進住宅については、第一弾の事業として発出される予定と伺った

だが決定したのか。
答 創生室長 定住促進住宅については盛り込んでいく方向性で進んでいる。実施工法の検討とか、活用を検討している補助金など他方式の導入に関しても検討を加えている状況である。

問 全体的な構想の中に調整池というものは入っているか。

答 創生室長 恐らく既存で調整池が入っているのでは踏襲していく形になるといふふう

いは答弁を控えるが、事業計画、損益計画書等を作って金

融機関などから資金調達を計画する旨、検討されている。

外記ため池の整備方針は

計画を策定中

問 外記のため池の下流は毎年のように洪水が発生している。

答 産業課長 現地踏査、測量など、実

いくが、ため池の洪水調整機能の強化対策を内容で、貯水調整機能の増加と、低水管理の実現、緊急放流ゲート設置による事前排水の対応などを検討している。

調整池を競技場と併用しては

支障がある

問 まちづくりの一環として中心市街地内に造られるであろう水害対策としての調整池を低床のスケードボード場を併用した競技場を整備してはどうか。

答 創生室長 大雨ごとに流入する土砂

などが堆積するため堆積物除去が生じる可能性がある。調整池をスケードボード場として使用するのには安全上、管理上、支障があると考えている。

要望 さまざまな障害があると思うがそれを乗り越えて、合同



外記ため池



田中 静雄 議員

一般質問



寺崎 太彦 議員

ワクチン接種状況は

接種率は73・1%

問 新型コロナウイルスの接種状況と11歳以下の接種は。

答 健康福祉課長 令和3年11月30日の

2回目接種率は、12歳～19歳72・1%、20歳～29歳72%、30歳～39歳75・9%、40歳～49歳81・1%、50歳～59歳86・9%、60歳～64歳88・5%、65歳以上は92・3%となっていて、全体では、1回目74・1%、2回目73・1%の接種率となっている。5歳以上11歳以下は、接種を行なう場合に

問 3回目の接種時、ファイザー製6割、モデルナ製4割ということだが、市民はワクチンを選べるのか。

答 健康福祉課長 3回目の接種は、ファイザー製のワクチンを使用すると

は、2回接種を行なう実施体制及び接種実施医療機関の確保を自治体への準備を示された。

問 3回目の接種の予約の受付が始まっているが、接種を8ヶ月より前倒しを言われているが。

答 健康福祉課長 スケジュールの前倒しは接種間隔を原則8ヶ月以上とし、医療機関等でクラスターが発生した場合などは厚生労働省に相談した上で、6ヶ月に前倒しができる。



有害鳥獣の報奨金は

猟友会のイノシシ22頭

問 有害鳥獣の捕獲状況、また報奨金の交付状況は。

答 産業課長 捕獲状況は、猟友会によ

りイノシシ22頭、サギ類1羽、集落支援員によりイノシシ3頭、アライグマ45頭、イタチ17頭、タヌキ14頭、カラス10羽を駆除している。捕獲報奨金は、猟友会のイノシシ22頭が交付対象。金額は国、県からイノシシ1頭1万2,000円、アライグマ1頭3,000円である。

する費用は補助はしていない。

問 銃を買っても3年間使っていないと、警察に銃を返納しなければいけない。

答 産業課長 猟友会に登録するか、クレー射撃でスキルアップをしなければならぬか。

答 産業課長 猟友会は狩猟愛好家の団

問 町内の有害鳥獣駆除の担い手として町内の有志の人へ、猟友会の登録補助等の考えは。

答 産業課長 免許の再更新、また登録

体と思っている。有害鳥獣の駆除は、狩猟を趣味としている人をお願いしている。クレー射撃も趣味の一環で補助はなかなか難しい。

要望 有害鳥獣の担い手として免許取得に補助を出すのであれば、駆除をする崇高なボランティアかもしれないが、何かしらの補助を考えていただきたい。



ほかに
○線虫がん検査への補助は

床下浸水被害に対する災害見舞金の支給は

令和4年度の当初予算で計上予定

問 8月の豪雨時に
おいて床下浸水被害
に遭われた11件の
方々に対し、災害見
舞金などの支援をし
ていただくよう9月
議会をお願いしてい
たが。

答 町長 県内では全
壊、床上浸水、床
下浸水に分けて給付
する自治体もあるの
で、こうした事例を
確認しながら令和4
年度の当初予算での
計上を考えている。

活動に必要な装備品
を消防団の経費で緊
急的に購入されてい
たため、町で負担す
べきとして9月議会
で問うていたが。

答 総務課長 緊急時
の支出に関し、補
助金要綱の制定を行
ない補助をする予定
である。

問 大雨時の冠水によ
り、一部の地域が
孤立し、車の往来が
できない状況が起
こっている。地元
の広場を臨時的な駐車
場として利用したい

答 建設課長 道路高
上げに伴い広場も
嵩上げを行ないたい
と思っている。地元
と十分な協議をしな
がら進めていく。

要望 大雨時における町
南部の状況は町全
体の問題として考え
なければならぬ。
冠水をなくすことは
難しいと思うが、最
善策を考えて進めて
いただきたい。



原 直弘 議員

一般質問

旧イオン建物解体の進捗は

牟田・中山特定建設共同事業体が受注

問 8月の臨時議会で
旧イオンの建物の
解体と杭の撤去等の
費用で約14億円が計
上されたがその進捗
状況は。

答 創生室長 解体工
事は牟田・中山特
定建設共同事業体の
代表事業者である牟
田建設(株)が落札した。

問 解体費用6億7,
100万円の支払
いの流れは。

答 創生室長 落札額
にて町に請求して
もらい、それに対し
支払いをする。

問 落札した業者は発
注会社の業務執行
社員である。適切な
入札があったのか疑
念を持つ人もおられ
るのか。

新型コロナウイルス感染防止対策は 自動水栓等の準備を進めている

問 学校などの教育施
設が新型コロナウイルス
イルス等の感染防止
対策を強く望まれて
いる。蛇口の水栓タッ
チレス化は感染防止
に有効と考えるが。

答 教育長 自動水栓
については年度当
初から協議を重ねて

おり、その検討結果
を具現化するため準
備を進めている。

答 町長 手洗い場の
多様な使い方があ
るとすれば、便器に
付帯するエコ便器等
の更新で考えてもい
いのではないかと
思っている。

るので、その点につ
いて町の見解は。

答 創生室長 業務執
行社員と会社間で
行なわれる契約の場
合、利益相反行為に
該当する可能性があ
るが、この利益相反
行為については契約
の相手側となる社員
を除いて過半数の社
員の同意を得る必要
があるので、社員総会
を開催し同意が得ら
れていることから適正
な入札をしている。

要望 必要性の高いこ
ろから早急に設置
していただきたい。





原田 希 議員

中心市街地の進捗は

立体駐車場等から解体

問 中心市街地活性化事業について、解体の進捗は。

答 創生室長 解体作業に着手しているが、並行して配置計画の作成に着手していく予定としている。解体については、立体駐車場等からの着手を行ない、店舗等の解体という具合に進めていく予定と伺っている。

問 並行して配置計画を作成していくというご予定であれば、備わる機能については確認しているのか。

答 創生室長 出店意欲のある事業者も自社に持ち帰って出店の決議を採る。なので、そこが得られるまでは、決定という形にならないが、意欲ある事業者の意向を踏まえたところでの計画は着々と煮詰まりつつあるという形でご理解いただければと思う。



解体工事が始まった旧イオン

定住促進住宅の建設は

より有利な方法を模索中

問 定住促進住宅の進捗は。

答 創生室長 定住促進住宅に関して は、検討している補助金の性格などを考慮し、他方式の導入検討を行なっている旨、伺っている。

問 定住促進住宅はP F I方式で対応というような話が先ほど出ていたが、定住促進住宅に関しては、L A B V方式ではなく、P F I方式で進めていくことが決定したということでしょうか。

答 創生室長 最終的には、合同会社内での決定が必要になると思うが、そういう方向で議論が進んでいる。

問 定住促進住宅に関しては、町費0になるべく目指していると思うが、そういう意味でもP F I方式がよいのか。

答 副町長 町費0に近づくとするのは、全国P F I協会のホームページにも出ている。仕組みとしては、国が45%の建設費、また維持管理費にかけられる費用について補助を出すということなので、その残りについては30年で町がP F I工事業者に払っていく仕組みなので、基本的には家賃を集めたものから返済していくと

問 定住促進住宅に関しては、基本的には持ち出しが0になるという仕組み。近隣の市町についても、実績等があり、今検討を進めている。

答 町長 周辺の市町では、交流施設等をその中に設けたり、様々な機能を設けることはされていないので、より転入者、そして若い世代の人、町内の方々が住みやすい、そういう場所を目指していくことは、住みやすいまちづくり、そうした魅力ある拠点をつくるというふうにご考えている。

ほかに

○通学路の安全対策について

農業の課題解決支援の取り組みは

承継問題は人・農地プランの実質化

問 災害支援として、9月議会で上程された農業経営収入保険制度支援対策補助金の現在の状況は。

答 産業課長 10月8日に補助金交付要綱を制定し施行した。案内チラシを作り、JA生産組合長会議などで周知を図り、12月末までが加入手続きの期限となっている。加入者の確定により補助金申請の案内を行い、申請を取りまとめ補助金を交付する計画となる。

問 本件の問合せや申込状況は。

答 産業課長 今把握している数字は、前年度3名増の8名が現在の加入受付数となる。問合せなどについては、農業共済組合が各戸訪問を行なう折に話をされたり、他市町では説明会等も行われている。

問 承継課題解決の支援として、人・農地プランの進捗と今後のスケジュールは。

答 産業課長 人・農地プランについて

は、地域の持続可能な農業を実現するため、アンケートの実施、地域状況の可視化、地域での話し合い、取りまとめ公表の4つの段階を通じて、地域住民の意見を積極的に取り入れ、農業利用を担う経営体のあり方を集落ごとに明確にする実質化が求められている。昨年末までに、アンケートの実施、地域情報可視化の工程は終了しており、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況や農繁期等を鑑み、適切な実施時期について、農業委員会をはじめ、関係各所と協議を行なっている。この実質化の取り組みについては、担い手の確保だけでなく、根本的解決策として新たな農業の形についてなども、多角的に多くの

意見を選択肢として取りまとめるために地域での話し合いは、参加しやすいタイミング、開催方法で実施したいと考えている。

問 集約化した情報に對してプランを検討した時に、今後は農地中間管理機構と共にやっていかれるような形になるのか。

答 産業課長 農地の賃貸借について借りやすいような内容の土地交換など農地中間管理機構を交えて行なっていくような流れとなる。

要望 人・農地プランを活用し農業の承継課題解決に取り組まれているので、昨今の状況では難しいと思うが、コロナの状況が明けてからは、是非とも円滑に進捗させるようご尽力いただきたい。

パートナーシップ宣誓制度の進捗は

令和3年12月20日に施行予定

問 パートナーシップ宣誓制度について、現在の進捗と今後のスケジュールは。

答 総務課長 上峰町パートナーシップ宣誓制度の要綱制定がほぼ完成し、受付体制の検討を行なっている。令和3年12

月20日に施行する予定。

要望 本制度の導入後はLGBTQの町民の人数が増えることが想像されるので、各課で業務をされる際にLGBTQの方々に関する考慮をお願いする。

中心市街地活性化事業の進捗は

解体と並行し配置計画に着手予定

問 中心市街地活性化事業の進捗は。

答 創生室長 合同会社つばきまちづくりプロジェクトでは、

予定されているプロジェクトごとに規模感や配置の検討を行なうため、出店希望テ

ナントなどのフォーマット把握を行なっている旨伺っている。解体作業に着手しているが、把握したフォーマット等を積み上げ、並行して配置計画の作成に着手していく予定としている。

ほかに

○農業の所得向上の考えは



鈴木 千春 議員



大川 徹也 議員

町資産利活用の計画は

役割を終える施設等があれば計画する

問 町の資産を有効活用すべきという観点から、町が保有する土地や建物等について、近い将来従来の役割を終えるもの、または既に終えたものを再度活用する計画が何かあるか。

答 財政課長 平成28年度策定の公共施設等総合管理計画の中では利活用について明記しているものはないが、その後策定した個別施設計画においては社会体育施設については再整備を検討している。また町営住

宅等については長寿命化計画をしている。また、公共施設等総合管理計画は今年度見直しの更新年度。今後役割を終えるような施設等があれば管理計画に反映させる。

問 イオン跡地に体育館が造られるのであれば、空いた社会体育館がフットサルができるような場所として検討してもいいのではないか。

答 町長 公共が公設でそのまま維持管理をしながらという考えは今は持っていない。

ない。既存のストックについては集約化をしながらよいまちづくりを進めていくべきと思っている。

問 消防団第3部格納庫の移転が終わったら、地元の上坊所

地区から同格納庫を使用させてもらえないかと相談があっているが、町の考えは。

答 町長 建築基準法上のどういう状況にあるかを調べた後返答する。

LINEの公式アカウント開設をメールで対応

問 SNSは町の情報発信、受信に非常に有効活用できるものだと思う。和歌山県橋本市では市の公式LINEアカウントを利用し、管理する道路や公園施設の破損や陥没などの情報提供を住民から受け付けている。今年の話だが、上坊所地区の人から、『道路の陥没穴にベビーカーの車輪がはまり、乗っていた赤ちゃんが飛び出して落ちてしまった。』と連絡があ

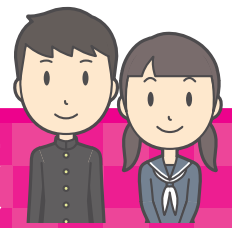
り、緊急性を感じたのですぐに建設課に対応を依頼した。今、LINEから簡単に写真が送信できるので、町にLINEの公式アカウントが作られたら非常に有益だと思うが。

答 創生室長 町のも各課のメールアドレスを公開しているので、そちらの方にメールを送っていただくと添付で送るといった活用をお願いしたい。

上峰町の事業のやり方は委託が非常に多い。特に大型事業に関してそうである。委託が全て悪いことではないが、ただ、問題となるのはふるさと納税事業や中心市街地活性化事業等の金額が数千円、数億円、数十億円、こういった大きな金額のもので、議案を審議しようにも、『その事業は委託先に任せているので、議会で答弁するものがない。』ということが町長の答弁に多々あった。これでは説明責任を果たしているとはいえないのではないか。

問 そいつことではなく、ここでいっているのは、それだけの予算をかけて行った委託事業について評価をしているのかということだ。

答 町長 誤導につながるような発言は訂正していかなければならないので、暫時休憩をいただきます。



上峰中学校 子ども議会



議長 今村唯菜 議長 古賀怜奈

議長役 今村 唯菜
十一月十日に子ども議会があり、私は議長役を務めました。各議題を一人一人違った観点から意見討論し、理解を深め合い、採決をしました。
リハールでは、初めて入室した議場で、いつもと違う雰囲気緊張し、進行が早まってしまったと思います。
一週間後に迎えた本番では、リハールを一回通したということもあり、わりと落ち着いて議事をすすめることができました。リハールと本番とで採決の結果が異なったのは、リハールを通して一人一人が上峰町について再び真剣に考えた結果だと思えます。賛成の意見、それに対する反対の意見、様々な意見がたくさん飛び交うことで、より興味深い議論になっていくのだと感じました。
今回はとても貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。議会討論や地方自治について、身

をもって知ることができました。今回の経験を活かし、上峰町のよりよい町づくりを貢献していきたいです。

議長役 古賀 怜奈

私は子ども議会で議長役を務めさせていただきました。ワークショップでは実際に自分たちで条例をつくり、討論していましたが、その中で、議員が多くなるとに目を通し、私たちの生活をより良いものにするために貢献してください。また、議員だけでなく、私たち町民が意見を持つことが大切だと感じました。私は議長だったので、議場で自分の意見を主張する機会はありませんでしたが、進行していく中で条例の採決の様子を見ていて一人一人の意見でより良い町がつくられていくことを、身をもって感じるようになりました。
今まで、地方自治に自分たちが関わっていると考えたことはありませんでしたが、一人一人の意見があったら、議会ですれ合っているから上峰町がより良いまちになっていくということが分かりました。これからは、自分の街についてもっと学び、小さなことでも自分ができることに取り組んでいこうと思えました。今回はとても貴重な体験をさせていただきました。ありがとうございました。

議案第1号 財政コース

産業課長役 平井 香凜



私は産業課長として子ども議会に参加しました。上峰町には3つの館があるので、それをもっと活用して上峰町の財政がよりよくなるように、たくさん話し合い、条例案を考えました。実際に役場の方に話を聞くと、3つの館が多く使用された場所や総額など、知らなかったことを知ることができて、とても勉強になりました。子ども議会は、実際の議場で行われました。本番当日、私は条例案の補正説明と議員の質疑に対する答弁を担当しました。補正説明では、初めて聞く人

も分かりやすいように、何度も文章を考えて、当日はゆっくりはっきり話すことを心掛けました。

子ども議会に参加して、上峰町のことや財政について興味を持つようになりまし。これからは、町民だよりなども見るようにしたいと思いました。

6番議員役 増岡ひより



私は子ども議会で、議員役を務めさせていただきました。上峰町の経済を活性化するために、どのような条例を提案するか、また皆に納得してもらえよう話の内容を工夫するなど、同じグループの平井さんと何度も話し合いを重ね、意見を出し合いました。人に自分の思いを伝える大変さが

身にしてみても感じられ、今後に生かせる大事な経験をさせていただいたと思います。実をいうと、私は子ども議会に対して正直興味がなく、議会がどのようなことをするのかさえも理解していませんでした。しかし、条例案の内容を考えていくうちに、議会を開いて話し合うことは、物事を決める上で必要不可欠だと感じられた気がしました。これは課長や議員が、一つの意見に熱心に向き合い、改善点や賛成・反対案を出していたからだと思います。子ども議会を終え、今までも政治を身近に感じるようになりました。また、この議会が未来を背負う私たちが上峰町への関心を高めるべきだと思えました。この思いを忘れず、上峰町から視野を広げ、未来につなげていこうと思います。

議案第1号(財政コース)補足説明

minecalは上峰町の地域経済活性化に貢献
中学生にも好評!
もっと使いやすくしてほしい

- (1) 年齢で配付金額に差を付けることで、経済効果をさらに高める
- (2) 飲食店のテイクアウト、ネットショップに対応することでさらに使いやすく

新型コロナウイルス対策を強化できる

minecaの金額について

- ・現時点では…一律5,000円
- ・上峰町の住民は9,411人 (R2.10.1現在)
- ・使用されている金額は…
- ・ $9,411 \times 5,000 = 47,055,000$ 円

minecaの配付金額を変更しても…?

- ・未就学者656名
- ・ $656 \times 3,000 = 1,968,000$ 円
- ・小中高校生1,724名
- ・ $1,724 \times 4,000 = 6,896,000$ 円
- ・19歳以上7,031名
- ・ $7,031 \times 5,500 = 38,670,500$ 円
- ・すべて足すと…47,534,500円
- ・一律5,000円の場合と53万しか変わらない!

議案第2号
防災コース

総務課長役 石橋 美空



私たちが防災コースは、人数が他のコースより少なく、案も中々でなくて大変でした。しかし、インターネットやインタビューを通して、災害が起きたときの対策などを次々と知ることができました。上峰町が住民のことをしっかりと考えてくれているということが分かりました。

議案第2号（防災コース）補足説明

最初は「防災対策が不十分」という印象



調べてみると、防災行政無線などさまざまな対策が行われていた

町の防災対策が、町民に十分伝わっていない！



- (1) 回覧板などで防災対策を周知
- (2) 防災マップに防災対策を掲載

※上峰町防災マップはこちら



てしまうこともありましたが、一つ一つの質問にしっかりと答えることができたと思います。議案は残念ながら否決になってしまいました。今でも必死に調べてきた防災対策を、しっかりと町民の皆さんに広めていけるように、これからもあきらめず頑張ります。子ども議会に出て、上峰町を今まで以上に深く知ることができました。上峰町民の一員として、上峰町がもっと良い町になるように考えていきたいです。

3番議員役 柳 羅維蔵



子ども議会本番は、私たち防災コースが一生懸命に考えた案が、他の人たちに伝わるか心配でした。質疑応答の時間には、たくさん質問をされて、少し慌て

私は、中学校の公民の授業で議会について学びました。そのとき、議会でのようなことをするかを知りましたが、自分が実際に議員として議会に参加してみると、新しい気づきがいっぱいあり、驚きました。また、リハールまで何度も練習をしたのに、本番では緊張で胸がいっぱいになって言い間違えたり、自分が次に言うことを忘れてしまったりと、失敗をたくさんしてしまいました。でも、頑張った分、終わった後の達成感はとても大きかったです。議会での他のグループの提案を聞いてみると、今まで知らなかったことや、自分の中であまり問題視していなかったのが、もっと上峰町のことについて調べていこうと思えました。子ども議会を経験したことを自分が社会に出たときに生かしていきたいです。

議案第3号
環境整備コース

建設課長役 石山 精玲



私は、建設課長として子ども議会に参加しました。普段から、上峰町の環境について改善したい点があり、環境整備コースで取り組みたいと思えました。草が生い茂る歩道や、通るには狭くて危険な場所など、調べてみると、私を感じていたこと以上の発見がありました。また、そういった課題を解決するために、自ら足を運ぶ状況を確認し、役場の方に質問をし、上峰町にあるべき環境整備の条例を考案しました。

議案第3号（環境整備コース）補足説明

生活の中で感じたこと

- ・道路が狭い
- ・草が生い茂った土地が目立つ
- ・川が汚れている



手が付けられていない場所が多く、危険



- (1) 道路の老朽化を把握し、早期に修繕を
- (2) 歩道の草を年に1回除草
- (3) 歩道がない町道に、歩行者専用の色を付ける



上峰小前の歩道では拡張工事が行われている

7番議員役 荒木 陽菜

私は、子ども議会でも七番議員役を務めました。最初、条例案に対する質疑をやる時、なかなか良い案が浮かばず、他の議員役や課長役の友人にアドバイスをもらいながら考えました。本番前と同じように議場でリハールを行ったとき、とても緊張して早口になっ



ついで、手立てを考えると、とても難しかったです。試行錯誤を繰り返して、本番では、伝えたいことを伝えることができたと思います。今回の活動を通して、議会の大変さや、私が住む町のことをよく知れたと思います。これからも、上峰町を大切にしていきたいと思えます。

この子ども議会を通して、上峰町の議会や政治についてもっと知りたくなりました。今回学んだことや経験したことを、これからの将来に生かしていきたいと思えます。

議案第4号 教育コース

教育課長役 寺崎 莉乃



私は今回、子ども議会でも教育課長役をさせていただいて、上峰町に他の町とは違うたくさんのお優遇されたところを見つけたことと同時に、上峰町のこれからの課題を見つけていることができたと思います。そして、他の中学生にはできないような、貴重な経験ができたと思います。子ども議会の準備は、三年生の学期から始まって、五十種類近くある中から、どんどん絞り込んでいって、上峰町が今最も必要だと思う条例をみんなで作ることができてよかったです。本番では、練

議案第4号（教育コース）補足説明

上峰町は教育支援が充実

- ・小学校の入学祝い金
- ・スタディークーポン
- ・1人1台のタブレット端末

一方で改善してほしい点も

- ・スタディークーポンが中学2年生に未配布 など



町の教育環境をさらに良くしてほしい！



- (1) 学習に関するアプリを生徒が活用できるようにする
- (2) タブレットを自宅学習で使えるよう環境を整備
- (3) 生徒は自宅学習にタブレットを活用



公開された上峰小のオンライン授業
2020年10月

議案第5号 地域振興コース

まち・ひと・しごと創生室長役 安永 叶



私は、まち・ひと・しごと創生室長を務めさせていただきました。子ども議会本番でも、それに至るまでの中で3つのことを頑張りました。一つ目は、上峰町について知ることです。まち・ひと・しごと創生室の方に疑問点を質問し、自分たちの意見を提案する中で、町が努力している点や改善点を更に深く知りました。二つ目は、イオン跡地の再開発について「子どもやお年寄り、外国人も集える憩いの場所」をキャッチフレーズにみんながアイデアを出し合っ

議案第5号（地域振興コース）補足説明

地域経済の中心的存在だったイオン跡地をどう活用するかは、将来のまちづくりに大きく影響する

イオン跡地活用の方向性

- ・外国人を含め、すべての町民が集えるにぎわいのある場所に
- ・子ども世代を含め、幅広い世代が楽しめる場所に
- ・町の活性化の起点になる場所に



- (1) 複合施設に多様な機能を持たせる
塾、保健センター、道の駅、アスレチック施設、多国籍食堂など
- (2) 町のブランド製品を開発し、販売する店舗を開設

たことです。自然を生かしたイベント、上峰ブランドの改良や健康増進施設、教育施設など、「色々な店や施設が集まる場所」を提案しました。三つ目は、室長役として務めをはたすことができたことです。とても緊張しましたが、補足説明をしたり、質疑に対してもしっかり答えたりすることができました。子ども議会を通して政治に触れることができて本当に良かったです。

2番議員役 中島 俊輔



私は子ども議会でも、それぞれのコースに分かれて、上峰町の良い点や課題点を考えました。それらをもとに、みんなで作成した条例案には、上峰町の未来を見据え「誰もが過ごしやすい

町づくり」への思いが込められていました。私は、議場で議員役として貴重な経験をしました。全ての条例案に目を通し、質疑を行う際には、自分の納得のいくまで執行部と討論することができました。また、採決の際には、自分の意見を持ち、伝えることができました。本番では、事前のリハーサルとは違う意見や採決結果になり驚きましたが、考えが深まり、話し合いが充実していった結果なのだろうと実感しました。今回の子ども議会を通して、議員役として自分の考えをまとめて人に伝えることができ、自分を成長させることができました。また、今ある条例や、採決の際の自分の一票の重みも実感することができました。今回の子ども議会に協力して下さった方々に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

議案第6号
国際交流コース

総務課長役 栗山 聡花



私は今回、子ども議会でも総務課長役を務め、現在のの上峰町の状況について向き合い、考えました。はじめは、上峰町の国際交流について調べました。英会話でのオンライン学習や韓国交流など、様々な取組があることを知りました。最終的に私たちが提案した条例案は、外国語の防災マップ作成です。この条例案を考える時に難しかったのは、「どうやって外国人の方に防災マップの存在を伝えるか」でした。作成するまではいとしても、その後のことまで考えるのは難しかった

ので、役場の方々はこのいう部分までしっかり考えてらっしゃるのだらうと思います。

本番では、私たちの案は否決となりましたが、それまでのやりとりに意味があるからこのような結果になるのだと思います。無事に終わって、ほっとしました。これから、上峰町をもっと知り、町のために、自分にもできることから始めていきたいと思います。

4番議員役 於保夏寿沙



私は議員として子ども議会に参加しました。最初はまず上峰町を調べるところから始まり、自分の住む町のことを意外と知らないことに気づかされました。そして、調べたり話し合った

りしていくうちに、こうしたらもっとよくなるのではと様々な意見が出て、内容の濃い条例案を作ることができました。リハールで役場の議場に行きましたが、厳粛な雰囲気で一気に現実味が増し、とても緊張しました。リハール後も話し合ったり、修正をかけたリして、本番はリハールよりさらによい議会になりました。やはり本番も緊張しましたが、堂々と自分の意見を伝えることはできたと思います。

私は今まで、何かの代表になったり、人前で話したりすることがあまりなかったのですが、最初は不安でしたが、本物の議場で話し合うという貴重な経験を通して、少しだけ自分が成長できた気がしています。

議案第6号 (国際交流コース) 補足説明

生活の場での外国人と触れ合いが重要
多言語対応の看板が少ない

外国人が安心して暮らせる
上峰町になってほしい!



- (1) 英語、中国語、韓国語の防災マップを作成
- (2) 作成した防災マップを町在住の外国人に配布
- (3) 外国語の防災マップを町のHPに掲載

防災マップを外国語に対応 (外国人の割合)
R2.1.1現在

町内の外国人の国籍割合

1	フィリピン	35%
2	中国	32%
3	ベトナム	13%
4	韓国	7%
5	ミャンマー	6%
	その他	7%

議案第7号 (医療・介護・福祉コース)
補足説明

子どもの医療費助成制度 (18歳まで)

- ・通院費は月2回まで上限500円
- ・入院費は上限1,000円
- ・調剤薬局は無料

町の医療制度は、中学生にとっても
大きな魅力

一方で高齢化が進み、高齢者の
負担軽減が課題



- (1) 高齢者の医療費負担を18歳以下と同額に
- (2) 町が高齢者の薬代を半額負担

議案第7号
医療介護福祉コース

健康福祉課長役 八谷 咲希



最初は私にこんな大役、務まるのだろうかと不安でした。しかし友達や先生方のお力を借りて、本番ではけっこう噛んだ所もありましたが、何とか無事に終わることができました。無事に終わったのは友達や先生方などたくさんの方の力があつたからです。皆さん本当にありがとうございます。

て、いつのまにか夢中になっていました。この子ども議会のおかげで上峰町のことを深く知ることができました。町民の十八歳以下の方に適応される子どもの医療費助成制度などといった町民一人一人の立場となって考える考えの深さに驚き、今まで以上に上峰町のことを大好きになり、上峰町に生まれてきて良かったと思うようになりました。

5番議員役 香月 逢花



私は上峰町について真剣に考え、学び、一から条例をつくらせていく中で、私達が納めている税金や、子どもに對しての医療費補助等、各分野ごとの町民や町づくりのための条例が、時間を

かけて慎重に考えられ、決定していることを知ることが出来ました。

私が議会を通して学んだことは、自分の意見に自信をもち、発言することです。私は反対意見を述べることで、条例の見直し、改善ができ、政策がよりよいものになると思います。本番では、自分の意見を発表し、否決や可決を自分なりに選択することで、よりよい町づくりの発展につながることをできました。このような経験から、上峰町の政策について、より調べてみたいと興味をもちました。

今回の子ども議会を通して、上峰町のことを詳しく知ることができました。これから多くの町民の意見が反映され、より良い町になると良いと思います。

町長役 堤 琉一



私は、今回の子ども議会
で町長役をさせて頂いたとき、
上峰町の魅力と課題を知る
ことができました。また、
町のことを深く知った上で
上峰町の未来について考え
ることができました。私は
今回の経験で、地方自治や
政治の仕組みに、より一層
興味を持つことができました。
今回提案した7つの条
例案は、どれもそれぞれの
グループが「この町をもち
と良い町にしたい」という
思いのもとに何回もの話し
合いや役場の方への取材を
重ねて考え出されたもので
す。しかし、その中には、
今回の子ども議会でも否決さ
れたものもあります。しか
し、それは、議会でお互い
の意見を聞き、「もっと案を
改善すべきだ」という町の
ことを考えた結果ではない
かと私は思いました。

今回の経験を通して、上

峰町をより良くしていくた
めには、まずは自分達が上
峰町のことを詳しく知るこ
とや、多角的な視点で考え
ることが必要だと気付いま
した。



子ども議会



新しい発見!

ボランティア グループ の紹介

「コスモスの会」

「コスモスの会」の活動について、お知らせします。

上峰町役場庁舎前の駐車場東側に花壇がありますが、役場において私達で花壇のお世話をしております。

四季折々の花を植えて、いつもきれいな花が見られるように努めています。

さらに周辺のごみも目立つようになりましたので、庁舎前の歩道や、花壇周辺並びに上峰郵便局の交差点から役場入口までの県道沿いの歩道の清掃も合わせてやっています。

活動については、毎月第2火曜日に行っています。

世話人：田中 陽子 TEL：0952-52-4683



議会を傍聴して みませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は3月4日(金)から3月18日(金)までを予定しています。

一般質問は3月14日(月)及び15日(火)の予定です。

あしがき

明けまして、おめでとうございます。昨年末は、新規感染者数0人が1カ月以上続き、落ち着きを見せた新型コロナウイルス感染症も、再変異したオミクロン株が猛威を振るう様子が見受けられます。しかし、予防ワクチンの接種により、オミクロン株もワクチンの効果が発表されており、町内の皆さん、3回目の予防接種も進んで受けていものです。
(吉田)

議会だより 広報編集委員会

委員長 寺崎 太彦
副委員長 吉田 豊
委員 原 直弘
委員 大川 徹也
委員 鈴木 千春